

## 尾花沢新庄道路（野黒沢 I C～新松本交差点） 夜間通行止めについて

国道13号尾花沢新庄道路（野黒沢 I C～新松本交差点）が道路維持の集中作業のため、上下線とも夜間全面通行止めになります。

今回は、トンネル点検作業、トンネル換気設備点検作業、トンネル消火設備点検作業、トンネル内清掃作業、トンネル内施設修繕作業をメインとした舟形トンネル内の作業を始め、2出張所間の維持工事、新庄北道路に付随する工事を一斉に行います。

同じ自動車専用道路内での作業であり、一つ一つの作業毎に交通規制をかける事は効率的でない事から、それぞれの作業内容を調整し、4日間に集中して行う事にしましたものです。

トンネルの点検作業、道路の修繕作業は、皆様が安心して道路を通れるよう行うものです。この期間中にご利用される方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

○実施期間 9月14日（月曜日）～9月17日（木曜日）の4日間  
夜間 21：00 ～ 翌朝 6：00 まで

○実施区間 国道13号尾花沢新庄道路（野黒沢 I C～新松本交差点）  
（詳細は別添位置図のとおり）

○規制内容 夜間全面通行止め

<記者発表会：山形県政記者クラブ>

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所

TEL 023-688-8421

担当：副 所 長 <sup>たかはし</sup>高橋 <sup>としひこ</sup>敏彦（内線205）

道路管理第二課長 <sup>ごとう</sup>後藤 <sup>つぎお</sup>次男（内線441）

# 通行規制箇所

